資料2－2

〇南多摩西部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

1）円滑かつ迅速な避難のための取組

情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村　回答例	八王子市	日野市	取組機関
①洪水・高潮時における河川・海岸管理者からの情報提供等	A　洪水予報河川と水位周知河川において、避難指示に直結する氾濫危険情報等を直接区市長へ伝達する取組を促進する。（ホットメールの構築）	現状と課題	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。 ・区（市）の事情により、東京都から防災情報を区（市）長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	【区市町村】 洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市のみ対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・引き続き、東京都からの情報を区市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。			
		R5年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。 ・区（市）の事情により、東京都から防災情報を区（市）長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。			
		R6年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。 ・区（市）の事情により、東京都から防災情報を区（市）長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。			
	B　洪水予報河川、水位周知河川、その他河川及び水位周知海岸において、避難指示等の発令判断の支援のための情報を区市町村避難指示部署等へ伝達できる仕組みを促進する。（避難指示等の発令判断の支援）	現状と課題	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。 ・区（市）の事情により、東京都から防災情報を区（市）長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。 ・市の事情により、東京都から防災情報を市長に直接伝達する際、事前に防災部局に連絡する運用としている。	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
		今後の具体的な取組	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・引き続き、東京都からの情報を区市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。	・引き続き、東京都からの情報を区市長及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	
		R5年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。 ・区（市）の事情により、東京都から防災情報を区（市）長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。 ・市の事情により、東京都から防災情報を市長に直接伝達する際、事前に防災部局に連絡する運用としている。	・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。 ・市の事情により、東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。	
		R6年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市】 ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。 ・区（市）の事情により、東京都から防災情報を区（市）長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。 ・市の事情により、東京都から防災情報を市長に直接伝達する際、事前に防災部局に連絡する運用としている。	・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み（ホットメール）を構築した。 ・市の事情により、東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。	

項　目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村　回答例	八王子市	日野市	取組機関
		現状と課題	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区市町村長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。	・タイムラインは作成していないことから、その必要性を踏まえて検討する必要がある。 ・想定浸水が浅いため避難勧告等の必要性を検討する必要ある。 ・程久保川・谷地川については、氾濫しても住民に命の危険を及ぼすおそれがないことから、避難勧告等の発令基準を定めていない。	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局

②避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）	・洪水予報河川と水位周知河川を中心とした、タイムラインの作成状況を確認する。 ・区市町村が定めた洪水・高潮時における避難指示などの発令対象区域、発令判断基準を確認する。	今後の具体的な取組	・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を検討していく。	・作成済みの多摩川、浅川タイムラインに準じた対応を行っていく。	・程久保川・谷地川について、タイムラインを作成する必要性について検討していく。 ・想定浸水が浅いため避難勧告等の必要性を検討し必要に応じて作成していく。 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	
		R5年度	【都管理河川を有する区市町村】 ・〇〇川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。 ・多機関連携型、避難情報着目型どちらを作成していくか検討し、今後〇〇型タイムラインの作成を検討していく。 ・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を反映させ、タイムラインの充実を図った。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直した。 ・〇〇川において、洪水時における避難情報等の発令体制を確立している。 ・関係部署と連携し、避難指示などの発令基準を検討している。 【都管理河川を有せず、浸水範囲も存じない区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	多摩川・浅川タイムラインを作成しているため、それらを準用した運用とする。	・必要に応じて、都管理河川（程久保川・谷地川）についてタイムラインを作成する必要があるか検討していく。	
		R6年度	【都管理河川を有する区市町村】 ・〇〇川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。 ・多機関連携型、避難情報着目型どちらを作成していくか検討し、今後〇〇型タイムラインの作成を検討していく。 ・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を反映させ、タイムラインの充実を図った。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直した。 ・〇〇川において、洪水時における避難情報等の発令体制を確立している。 ・関係部署と連携し、避難指示などの発令基準を検討している。 【都管理河川を有せず、浸水範囲も存じない区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	多摩川・浅川タイムラインを作成しているため、それらを準用した運用とする。	・必要に応じて、都管理河川（程久保川・谷地川）についてタイムラインを作成する必要があるか検討していく。	
項　目	**東京都管理河川を対象とした取組内容**		**区市町村　回答例**	**八王子市**	**日野市**	**取組機関**
③水害危険性の周知、ICTを活用した洪水・高潮情報の提供	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報について住民等への周知方法を確認し、洪水情報や避難情報等が住民へ確実に伝達される取組を促進する。 ・洪水予報河川、水位周知河川、簡易な方法により水害危険性を周知する河川及び水位周知海岸について情報共有する。 ※水害危険性の周知 平常時における浸水予想の情報と洪水時における河川水位等の情報をあわせて「水害危険性」と称し、またこれらの情報を区市町村に提供するとともに、できる限り住民等へも提供することを「水害危険性の周知」と称することとされている。	現状と課題	・区独自の登録制メールにより洪水情報を周知している。 　都河川氾濫による避難勧告等の想定はないが、住民への情報伝達手段として、防災行政無線、緊急告知ラジオ、フェイスブック、ツイッターなどを備えている。	河川水位情報を確認できるインターネットサイトについて、総合防災ガイドブックで周知を図っているほか、避難情報については、登録制メール、防災行政無線、緊急速報メール、ツイッター、フェイスブック、LINE、防災行政無線確認アプリを用いて発信している。 情報伝達手法が個別対応のため、それぞれの情報発信に時間差がある。	・ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。 ・洪水情報や避難情報等について、防災行政無線、HP、SNS等で住民に伝達している。 ・情報が住民に確実に伝わっていない可能性がある。	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局、港湾局
		今後の具体的な取組	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行い、情報の確実な伝達について検討していく。 ・気象情報等の情報収集の方法について、ホームページ等で普及啓発を行っていく。	・気象情報等の情報収集の方法について、総合防災ガイドブック等で引き続き普及啓発を行っていく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	
		R5年度	・情報が住民に確実に伝わるように、今年度新たに〇〇、〇〇と防災行政無線の連携を実施している。また、防災関係組織や防災〇〇組織等を対象に情報伝達を目的に配付している、防災タブレットの更新を実施している。 ・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。	情報収集手法について内用を充実させた総合防災ガイドブック第3版を作成した。	情報収集方法や水害危険性について充実させた防災ガイドブックを作成した。	
		R6年度	・情報が住民に確実に伝わるように、今年度新たに〇〇、〇〇と防災行政無線の連携を実施している。また、防災関係組織や防災〇〇組織等を対象に情報伝達を目的に配付している、防災タブレットの更新を実施している。 ・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。	作成した総合防災ガイドブック第3版を用いて周知を図っていく。	情報収集方法や水害危険性について充実させた防災ガイドブックをもとに引き続き周知を行っていく。	
④危険レベルの統一化による防災情報の整理	・中央防災会議で定められた警戒レベルの表記による避難情報や防災気象情報を整理し運用していく。	現状と課題	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討・構築した。 ・警戒レベルと避難行動を結びつくように周知を図っていく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の避難情報を発表する運用を構築した。	・避難指示等においては、すべて警戒レベル標記で行っている。 ・市民に警戒レベルの理解が進んでいない可能性があるので、引き続き周知を行っている。	【区市町村】 ・全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 ・建設局、港湾局
		今後の具体的な取組	・〇〇について検討した結果、現体制（状況等）で対応（対策）できており、今後必要に応じて見直しを図っていく。	引き続きの運用体制とする。	・防災講話等を通じて、市民への説明を行っていく。	
		R5年度	・〇〇について、〇〇を実施した。実施結果を踏まえ、今後改善していく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の避難情報を発表する運用を構築した。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する。	

		R６年度	・〇〇について、〇〇を実施した。実施結果を踏まえ、今後改善していく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の避難情報を発表する運用とする	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する。	
⑤防災施設の機能に関する情報共有及びダム放流情報の活用	**・ダムや堤防等の施設に係る機能等に関する情報共有を行う。 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じて改善の検討を行う。**	現状と課題	【小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ記載】 ・小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受けており、市ホームページや登録制市民メール等で市民に周知している。	・小河内ダムからの放流通知を受けている。	・ダムの放流情報なども加味しながら避難情報の発信に努めている。 ・河川水位と放流情報の関係をより正確に把握しながら避難情報の提供ができるようにしていく。	【区市町】 小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ対象（都水防計画に基づく関係機関） 【東京都】 水道局、交通局、建設局
		今後の具体的な取組	【小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ記載】 ・小河内ダム管理事務所等と連携し、引き続き、市民への情報伝達を実施していく。	・小河内ダム管理事務所等と連携し、引き続き情報収集を行っていく。	・避難情報とダムの放流情報などが連携できるような体制を検討していく。	
		R５年度	【小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ記載】 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難指示等の発令基準に反映した。 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・小河内ダム管理事務所等と連携し、引き続き情報収集を行っていく。	・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難指示等の発令基準に反映した。	
		R６年度	【小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ記載】 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難指示等の発令基準に反映した。 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・小河内ダム管理事務所等と連携し、引き続き情報収集を行っていく。	・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、避難情報とダムの放流情報などが連携できるような体制を検討していく。	
項　目	**東京都管理河川を対象とした取組内容**		**区市町村　回答例**	**八王子市**	**日野市**	**取組機関**
⑥隣接区市町村等への避難体制の共有	**・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に避難場所、経路を検討する。 ・隣接区市町村の避難場所を共有し連絡体制を構築していく。**	現状と課題	・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら現在の避難場所を確認する必要がある。	・総合防災ガイドブック（ハザードマップ）で避難場所を公表している。 ・隣接市の避難所情報は掲載していない。	・具体的な避難経路は定めておらず、大まかな避難方向を公開している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局
		今後の具体的な取組	・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。	隣接市の震災時の避難場所については、ハザードマップ改訂に合わせて掲載を行っていく。 避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく。	・引続き、避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく。	
		R５年度	・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図った。 ・隣接区市町村の避難場所等の情報をハザードマップに掲載した。 ・想定最大規模降雨に係わる〇〇川流域浸水予想区域図において、氾濫しても予想されている浸水深が浅く、浸水継続時間も短く、河川の水位上昇が速く避難のための猶予時間も限られることから、垂直避難を原則として適切な避難行動としている。	総合防災ガイドブック（ハザードマップ）第3版により、隣接市の地震時の避難所について周知を行う。 風水害時の隣接市の避難所については掲載しない。	・隣接区市町村の避難場所等の情報をハザードマップに掲載した。	
		R６年度	・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図った。 ・隣接区市町村の避難場所等の情報をハザードマップに掲載した。 ・想定最大規模降雨に係わる〇〇川流域浸水予想区域図において、氾濫しても予想されている浸水深が浅く、浸水継続時間も短く、河川の水位上昇が速く避難のための猶予時間も限られることから、垂直避難を原則として適切な避難行動としている。	総合防災ガイドブック（ハザードマップ）第3版により、隣接市の地震時の避難所について周知を行う。 風水害時の隣接市の避難所については掲載しない。	・隣接区市町村の避難場所等の情報をハザードマップに掲載した。	
項　目	**東京都管理河川を対象とした取組内容**		**区市町村　回答例**	**八王子市**	**日野市**	**取組機関**

⑦要配慮者利用施設等における避難計画等の作成状況・訓練の実施状況の確認	・洪水浸水想定区域図、浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設において避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた地下街等において浸水防止計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 ・大規模地下街等の浸水対策における防災訓練を実施し、避難経路を精査する。	現状と課題	・浸水想定区域図や住宅地図等から、要配慮者利用施設の抽出を行っている。 ・地域防災計画で定めた要配慮者利用施設について、避難確保計画の提出を促している。 ・地域防災計画に定めれらた施設における避難確保計画の作成状況・訓練の実施状況の現状確認や未作成・未実施の施設に対する支援等を行っていく。 ・また、施設に対する支援等については、庁内の防災担当部署と福祉・健康部署等との役割分担を明確にする。 ・地域防災計画に定めた地下街等については避難確保、浸水防止計画が作成されている。 ・要配慮者利用施設の状況把握に時間を要しており、地域防災計画に定めるべき施設であるかどうかの確認ができていない。	浸水想定（予想）区域、土砂災害警戒区域から、要配慮者利用施設を抽出し、地域防災計画に位置づけている。 地域防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況・訓練の実施状況の現状確認を行っている。 施設数が多く、きめ細やかな対応が難しい。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握することに時間を要する。 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを所管部署を通じて確認することが必要である。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、福祉保健局、教育庁、生活文化スポーツ局
		今後の具体的な取組	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 ・避難確保計画の作成や避難訓練の実施が義務化されたことについて、周知していく。	・避難確保計画の作成や避難訓練の実施が義務化されたことについて、引き続き周知していく。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	
		R５年度	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握した。 ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定めた。 ・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。 ・浸水が想定される区域内の地下街等を把握し、地域防災計画に定めた。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の作成や浸水防止のための訓練の実施状況を確認することで、避難経路を見直した。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保計画・訓練に対する助言・勧告を行い、令和４年９月末時点の地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設に対して作成・実施率100%を達成した。	地域防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況・訓練の実施状況の現状確認を行った。	・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。	
		R６年度	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握した。 ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定めた。 ・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。 ・浸水が想定される区域内の地下街等を把握し、地域防災計画に定めた。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の作成や浸水防止のための訓練の実施状況を確認することで、避難経路を見直した。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保計画・訓練に対する助言・勧告を行い、令和４年９月末時点の地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設に対して作成・実施率100%を達成した。	地域防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況・訓練の実施状況の現状確認を行った。 　新たに作られた要配慮者利用施設について、浸水状況、土砂災害警戒区域の情報を確認し、避難確保計画の作成について依頼した。	・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。	
平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項						
項　目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村　回答例	八王子市	日野市	取組機関

⑧想定最大規模降雨に係る洪水予想想定区域図や想定最大規模高潮による浸水想定区域図等の共有	・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の共有 ・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を基に、浸水想定区域図を指定（水防法第14 条） ・想定最大規模の高潮による浸水想定区域図の共有と高潮浸水想定区域図作成の手引き改定に伴う見直し	現状と課題				【東京都】 建設局、下水道局、港湾局 【市町村】 市町村のみが対象 （下水道等排水施設に関する雨水出水（内水）への対応）
		今後の具体的な取組				
		R５年度				
		R６年度				
⑨水害ハザードマップの作成、改良と周知	・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に水害ハザードマップの作成促進と作成状況を共有する。 ・水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討する。 ・わかりやすい水害ハザードマップへの改良について検討する。	現状と課題	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、ホームページ等で公表している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 ・今後の浸水想定区域の指定対象拡大を踏まえたハザードマップの作成に向けて、〇〇を進めていく。	・洪水浸水想定（予想）区域図および土砂災害警戒区域を基にハザードマップを作成し、ホームページ等で公表している。	平成29年度の３月にハザードマップを改訂し、全戸配布をした。 ・ハザードマップはその他に、窓口での配布、HPでの公開で周知を図っている。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
		今後の具体的な取組	・住民へ効果的に周知する方法を検討していく。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながらハザードマップの更新について検討していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討していく。 想定区域の変更に合わせてハザードマップを適宜更新していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 ・ハザードマップの更新に際しては、「水害ハザードマップの手引き」や他区市町村の優れた事例等を踏まえ、わかりやすいハザードマップへの改良について検討する。	
		R５年度	・住民へハザードマップを周知するため、再度配布を実施した。 ・ハザードマップの更新に際しては、「水害ハザードマップの手引き」や他区市町村の優れた事例等を踏まえ、わかりやすいハザードマップへの改良について検討した。 ・〇〇川流域で発表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき、ハザードマップを更新した。 ・ハザードマップについてわかりやすく解説した記事を広報紙に掲載するなどし、住民の認知度の向上を図った。	本市で調査した内水浸水予想区域と、秋川浸水予想区域を反映したハザードマップを作成し、総合防災ガイドブック（第3版）に掲載した上でホームページで公開している。	令和5年3月に防災ガイドブックを作成・全戸配布し、その後市民への防災講話等で周知を行っている。	
		R６年度	・住民へハザードマップを周知するため、再度配布を実施した。 ・ハザードマップの更新に際しては、「水害ハザードマップの手引き」や他区市町村の優れた事例等を踏まえ、わかりやすいハザードマップへの改良について検討した。 ・〇〇川流域で発表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき、ハザードマップを更新した。 ・ハザードマップについてわかりやすく解説した記事を広報紙に掲載するなどし、住民の認知度の向上を図った。	本市で調査した内水浸水予想区域と、秋川浸水予想区域を反映したハザードマップを作成し、総合防災ガイドブック（第3版）に掲載した上でホームページで公開している。	令和5年度に発行した防災ガイドブックをもとに、引き続き防災講話等で解説・周知を行っている。	
⑩まるごとまちごとハザードマップの促進	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と効果事例を共有する。	現状と課題	・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」や他区市町村の取組事例について研究し、取り組みについて検討している。 ・ハザードマップの内容を十分に周知の上取り組む必要があるため時間を要する。	他区市町村の取組事例について調査・研究している。	・氾濫しても住民や等に命の危険を及ぼすおそれがないことから、「まるごとまちごとハザードマップ」の取組は行っていない。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	・〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等や今後発表される想定最大規模降雨に係る洪水浸水予想区域図について、十分に周知する必要がある。	費用対効果を含め、取組実施について検証していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	
		R５年度	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。 ・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、〇〇について実施した。	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検証を行う。 現状は費用対効果に見合わないため、実施は見送っている。	・昨年度と同様に、浸水想定区域内に浸水深標示標識の設置を行っている。	

		R６年度	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。 ・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、〇〇について実施した。	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検証を行う。 現状は費用対効果に見合わないため、実施は見送っている。	国管理河川の取組をもとに、今後検討していく。	
項　目	**東京都管理河川を対象とした取組内容**		**区市町村　回答例**	**八王子市**	**日野市**	**取組機関**
⑪浸水実績等の周知	**・浸水実績等に関する情報を共有し、住民等へ効果的に周知する取組を実施する。**	現状と課題	・ホームページで浸水(道路冠水)履歴を公表している。 ・東京都の浸水実績も取り入れ、都区で一元化し公表していく必要がある。 ・より多くの住民へ周知するため、〇〇を進めて行く。	・内部情報として、公開はせず、窓口確認により情報提供している。	・より多くの住民へ周知するか必要性を踏まえて検討をする。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	・他区市町村の取組事例を参考に〇〇の取組を実施していく。 ・ハザードマップに浸水実績を掲載するなどし、住民への周知を図っていく。	・浸水履歴の公表に向けて情報を整理していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知するかの必要性等踏まえてを検討していく。	
		R５年度	・浸水実績をホームページに公表した。 ・浸水実績をハザードマップに掲載した。 ・広報紙やハザードマップに浸水実績を掲載するなどし、住民への周知を図っている。	・浸水履歴の公表に向けて情報を整理していく。	・引き続き他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知するかの必要性等踏まえてを検討していく。	
		R６年度	・浸水実績をホームページに公表した。 ・浸水実績をハザードマップに掲載した。 ・広報紙やハザードマップに浸水実績を掲載するなどし、住民への周知を図っている。	・浸水履歴の公表に向けて情報を整理していく。	・引き続き他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知するかの必要性等踏まえてを検討していく。	
	A　住民一人ひとりの避難計画等の作成を促進する。	現状と課題	・地区防災計画の策定支援を行う中で、コミュニティタイムライン・マイタイムラインの重要性について周知している。	東京マイ・タイムラインについて周知している。	・防災講話にて自助の重要性を説明するとともに、自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局
		今後の具体的な取組	・地区防災計画の策定支援を進めるとともに、住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を進めていく。	東京マイ・タイムラインについて周知している。	・マイタイムラインの配布を継続する。 ・自助の取り組みを促進する取り組みを検討していく。	
		R５年度	・マイタイムラインの策定を加速させるために、講習会を行った。 ・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を進めて行く。	東京マイ・タイムラインについて周知している。	・防災講話にて自助の重要性を説明するとともに、自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。 ・窓口でのマイタイムラインの配布を継続する。 ・自助の取り組みを促進する取り組みを検討していく。 ・東京マイタイムラインをより作成しやすくした、日野市版簡易マイタイムラインを作成し、配布を行っている。	
		R６年度	・マイタイムラインの策定を加速させるために、講習会を行った。 ・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を進めて行く。	東京マイ・タイムラインについて周知している。	・防災講話にて自助の重要性を説明するとともに、自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。 ・窓口でのマイタイムラインの配布を継続する。 ・自助の取り組みを促進する取り組みを検討していく。 ・東京マイタイムラインをより作成しやすくした、日野市版簡易マイタイムラインを作成し、配布を行っている。	
		現状と課題	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や名簿利用についての自治体との協定締結を進めている。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 福祉保健局

⑫自助・共助の仕組みの強化	B　水害リスクも考慮した避難行動要支援者ごとの個別避難計画策定の作成促進及び避難行動要支援者・避難支援等関係者への水害リスク周知について、検討する。	今後の具体的な取組	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や名簿利用についての自治体との協定締結を進めていく。	
		R５年度	・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。 ・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図った。 ・避難支援等関係者の研修等の場を活用し、ハザードマップの周知等を行った。	・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。	・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。	
		R６年度	・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。 ・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図った。 ・避難支援等関係者の研修等の場を活用し、ハザードマップの周知等を行った。	・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。 　新たに作られた要配慮者利用施設について、浸水状況、土砂災害警戒区域の情報を確認し、避難確保計画の作成について依頼した。	・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。	
	C　地域防災力の向上のための人材育成を検討する。	現状と課題	・避難所毎に行う避難所防災訓練や、町会等が行う防災訓練で、水害についての普及啓発活動を行っている。	自主防災組織を対象とした防災指導員育成研修などの研修や出前講座を通じて、普及啓発活動を行っている。	・避難所ごとに地域自主防災会の結成を進め、防災の中心になれる人材の確保に努めている。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局
		今後の具体的な取組	・引き続き、防災訓練等で普及啓発活動を実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・引き続き、防災訓練等で普及啓発活動を実施する。	・避難所ごとに地域自主防災会の結成を進め、住民の防災意識の向上と地域連携体制の醸成を行っていく。	
		R５年度	・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施した。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討した。	自主防災組織を対象とした防災指導員育成研修などの研修や出前講座を通じて、普及啓発活動を行った。	・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施した。	
		R６年度	・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施した。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討した。	自主防災組織を対象とした防災指導員育成研修などの研修や出前講座を通じて、普及啓発活動を行った。	・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施した。	

項　目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村　回答例	八王子市	日野市	取組機関
⑬住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	・区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を実施する。	現状と課題	・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。	・東京都管理河川を想定した訓練ではないが、関係機関が連携した訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
		今後の具体的な取組	・引続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と連携して水防訓練を実施していく。	・引続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。 ・住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練の実施について検討していく。 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	
		R５年度	・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。 ・各種訓練の機会をとらえ、住民の訓練参加を促進し、住民の避難訓練を実施した。	・総合水防訓練として、関係機関と連携し発災対応型訓練を実施した。	・総合防災訓練の一環として、災害協定企業との避難所開設訓練や、学校周辺住民と連携した予備的避難所の施設見学を行った。	

		R６年度	・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。 ・各種訓練の機会をとらえ、住民の訓練参加を促進し、住民の避難訓練を実施した。	・総合水防訓練として、関係機関と連携し発災対応型訓練を実施した。	・水防訓練として関係機関と連携し、避難訓練を実施した。	
⑭防災教育の充実	・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等における防災教育の充実に向けた取組を実施する。	現状と課題	・課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	出前講座などを通じて、防災教育を実施している。	・いくつかの学校で、課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 教育庁、生活文化スポーツ局、総務局
		今後の具体的な取組	・引き続き、関係部署と協議し〇〇することで防災教育を実施していく。	引き続き教育部局と連携し、出前講座などを通じて、防災教育を実施している。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	
		R５年度	・小中学校の課外授業として、水害に関する防災教育を実施した。 ・防災教育として、小中学校等へ出前講座を実施した。 ・小中学校への出前講座等の実施に向けて、関係部署と協議を進めている。	小中学校の授業の一環として、出前講座や訓練を実施し、防災教育を行った。	・小中学校の課外授業として、水害に関する防災教育を実施した。	
		R６年度	・小中学校の課外授業として、水害に関する防災教育を実施した。 ・防災教育として、小中学校等へ出前講座を実施した。 ・小中学校への出前講座等の実施に向けて、関係部署と協議を進めている。	小中学校の授業の一環として、出前講座や訓練を実施し、防災教育を行った。	・小中学校の課外授業として、水害に関する防災教育を実施した。	

円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

項　目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村　回答例	八王子市	日野市	取組機関
⑮水位計、河川監視用カメラ等の整備	・国交省において開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリーの危機管理型水位計の情報を共有する。 ・水位計（危機管理型を含む。）、河川監視用カメラの配置検討と設置状況（設置予定含む）を共有する。 ・ダム放流警報設備等の適切な維持管理を実施する。	現状と課題	・河川の一部に水位計や河川監視用カメラ等を設置してある。 ・維持修繕（水位計、雨量計、カメラ他）にかかる費用が大幅にかかっている。 ・水位計や河川監視用カメラ等の適正配置など、必要性とともにその検討が必要である。 ・〇〇の設置状況について、〇〇と共有した。	・河川の一部に水位計や河川監視用カメラ等を設置してある。	＜程久保川＞ ・水位計が設置されている。 ＜谷地川＞ ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、水道局、交通局
		今後の具体的な取組	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し、必要に応じて他自治体との情報が共有できるシステムを検討していく。	河川水位情報や浸水の恐れについて確認できるアプリケーションを導入と活用について検討していく。	・引続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。 ・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	
		R５年度	【都管理河川を有する区市町村】 ・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し設置が必要な箇所を選定した。 ・危機管理型水位計の導入について検討している。 ・水位計（危機管理型を含む）及び河川監視用カメラ（簡易型を含む）の性能等を調査し、設置の可否について検討していく。 ・〇〇の設置状況について、〇〇と共有した。	河川水位情報や浸水の恐れについて確認できるアプリ「八王子市流域水災害リスク情報」を導入した。 アプリ機能として以下が確認できる。 ・位置情報と連携し、自分の位置のレーダー雨量、予測降雨を確認できる。 ・水位観測所、水位監視カメラの位置、水位情報の取得 ・キキクル掲載の情報取得 ・想定最大の洪水浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害警戒区域の情報取得	引続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。 水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	

		R６年度	【都管理河川を有する区市町村】 ・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し設置が必要な箇所を選定した。 ・危機管理型水位計の導入について検討している。 ・水位計（危機管理型を含む）及び河川監視用カメラ（簡易型を含む）の性能等を調査し、設置の可否について検討していく。 ・〇〇の設置状況について、〇〇と共有した。	河川水位情報や浸水の恐れについて確認できるアプリ「八王子市流域水災害リスク情報」を導入した。 アプリ機能として以下が確認できる。 ・位置情報と連携し、自分の位置のレーダー雨量、予測降雨を確認できる。 ・水位観測所、水位監視カメラの位置、水位情報の取得 ・キキクル掲載の情報取得 ・想定最大の洪水浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害警戒区域の情報取得	引続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。 水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	
⑯水防上注意を要する箇所の確認、水防資機材の整備等	**・河川整備の進捗状況等を踏まえた、出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施する。 ・各構成員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。**	現状と課題	・出水期前に、消防機関等と水防上注意を要する箇所等を想定した共同水防訓練を実施している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・出水期前に、消防機関等と水防上注意を要する箇所等を想定した共同水防訓練を実施している。	・出水期前に「多摩川」「浅川」、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	・引続き、出水期前後の、水防上注意を要する箇所の巡回点検を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引続き、出水期前後の、水防上注意を要する箇所の巡回点検を実施していく。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携して共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	
		R５年度	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・新たな水防資機材として、〇〇を整備した。 ・現在備蓄している水防資機材の見直しを行い、今後導入すべき資機材を検討している。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	
		R６年度	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・新たな水防資機材として、〇〇を整備した。 ・現在備蓄している水防資機材の見直しを行い、今後導入すべき資機材を検討している。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をしていく。	
⑰水防訓練の充実	**・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練を実施する。**	現状と課題	・毎年、集中豪雨のシーズン前である５月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・毎年、集中豪雨のシーズン前である５月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局、総務局
		今後の具体的な取組	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・引き続き、関係機関と連携して水防訓練を実施していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	
		R５年度	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。 ・消防機関等と連携し行っている水防訓練の想定にタイムラインによる避難を追加するなど、時系列を考慮した訓練を実施している。	・総合水防訓練として、関係機関と連携し発災対応型訓練を実施した。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防工法訓練を実施した。	
		R６年度	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。 ・消防機関等と連携し行っている水防訓練の想定にタイムラインによる避難を追加するなど、時系列を考慮した訓練を実施している。	・総合水防訓練として、関係機関と連携し発災対応型訓練を実施した。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防工法訓練を実施した。	

⑱水防に関する広報の充実	・各構成員の水防に関する広報（水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等）の取組状況を共有する。	現状と課題	・出水期においては、ホームページや広報誌等を通じて、水防にかかる備えの充実について広報を実施している。	ホームページや広報誌等を通じて、水防にかかる備えについて広報、消防団員募集を実施している。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集等を図っている。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、総務局
		今後の具体的な取組	・引き続き、区内消防署と協同した入団促進活動を実施。	ホームページや広報誌等を通じて、広く防災について広報、消防団員募集を実施している。	・引続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集等を図っていく。	
		R5年度	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。 ・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。 ホームページや広報誌等を通じて、広く防災について広報、消防団員募集を実施している。	・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。	
		R6年度	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。 ・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。 ホームページや広報誌等を通じて、広く防災について広報、消防団員募集を実施している。	・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。	

項　目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村　回答例	八王子市	日野市	取組機関
⑲水防活動を行う消防団間での連携、協力に関する検討	・洪水等に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう協力内容等を検討する。	現状と課題	・区の防災体制をより確固なものとするものため、消防団が実施する事業等に対しその費用を助成している。	・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。（市町村間で相互応援協定を締結している。）	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
		今後の具体的な取組	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	
		R5年度	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。 ・消防団運営員会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。 ・消防団は消防署長の所轄の下に行動することから、消防機関との合同水防訓練等を通じて連携体制を強化している。	水防訓練に消防団等も参加し、活動の連携強化を図っている。	・市と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	
		R6年度	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。 ・消防団運営員会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。 ・消防団は消防署長の所轄の下に行動することから、消防機関との合同水防訓練等を通じて連携体制を強化している。	水防訓練に消防団等も参加し、活動の連携強化を図っている。	・市と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	

多様な主体による被害軽減対策に関する事項

項　目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村　回答例	八王子市	日野市	取組機関
	・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状	現状と課題	・洪水時の情報を自動配信メールで伝達している。 ・洪水ハザードマップに病院を記載して確認を行っている。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。 ・浸水リスクのある災害拠点病院等への情報伝達体制・方法を運用している。	・総合防災ガイドブック（ハザードマップ）に救急告示医療機関、災害拠点病院を記載している。	・災害拠点病院の立地状況を確認している。 ・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
		今後の具体的な取組	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・洪水ハザードマップにおいて、わかりやすい病院の記載方法を検討し、〇〇と情報伝達体制を確保していく。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。	浸水想定（予想）区域内の災害拠点病院を確認し、避難確保計画の作成および避難訓練の実施を通知する。	・より迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	

⑳災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	災害拠点病院等の立地状況を確認する。 ・施設管理者等に対する洪水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討し、運用していく。	R5年度	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。 ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討し、今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	浸水想定（予想）区域内の災害拠点病院を確認し、避難確保計画に基づくの避難訓練の実施と報告について通知した。	より迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	
		R6年度	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。 ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討し、今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	浸水想定（予想）区域内の災害拠点病院を確認し、避難確保計画に基づくの避難訓練の実施と報告について通知した。	より迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	

項　目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村　回答例	八王子市	日野市	取組機関
㉑洪水時の区市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	・区市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策（耐水化等）について検討する。	現状と課題	・浸水予想区域外であるが、止水版等を用意し、浸水対策を実施している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内に庁舎があるか確認する必要がある。	・本庁舎が浸水想定区域内のため止水版等を用意し、浸水対策を実施している。	・浸水想定区域外のため対策をとる必要がない。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 全局
		今後の具体的な取組	・浸水想定区域内の公共施設への対策検討。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じ対策を検討していく。	・浸水想定区域内の公共施設への対策検討する。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	
		R5年度	・浸水防止のために〇〇資機材を導入した。 ・発動発電機や庁舎の耐水化を検討した。 ・発動発電機等の耐水化（設置場所の変更）を実施した。 ・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	本庁舎の浸水防止のため、地下階の重要施設の浸水防止工事を実施した。	・今後発表される水防法第14条に基づく洪水浸水想定区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	
		R6年度	・浸水防止のために〇〇資機材を導入した。 ・発動発電機や庁舎の耐水化を検討した。 ・発動発電機等の耐水化（設置場所の変更）を実施した。 ・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	本庁舎の浸水防止のため、地下階の重要施設の浸水防止工事を完了した。	洪水浸水想定区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	

3）氾濫水の排水に関する取組

氾濫水の排水に関する事項

項　目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村　回答例	八王子市	日野市	取組機関
		現状と課題	・〇〇を配備している。 ・防災市民組織へ可搬式ポンプ（消火用）を配備しており、区合同水防訓練では、住民参加型によるそれらポンプを用いた排水訓練を実施している。	消防団に消防用可搬式ポンプを配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局

㉒排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	・浸水予想区域内、高潮浸水想定区域内における排水施設、排水資機材等の運用方法等を共有する。 ・大規模水害時における排水作業準備計画を共有する。	今後の具体的な取組	・配備している資機材等について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。 ・水防資機材研修を継続する。	・配備している資機材等について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	
		R5年度	・排水ポンプ等の資機材を配備について検討している。 ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 ・配備してる資機材を迅速に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。	・配備している資器材等について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	
		R6年度	・排水ポンプ等の資機材を配備について検討している。 ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 ・配備してる資機材を迅速に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。	・配備している資器材等について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	

4）その他の取組

その他の事項

項　目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村　回答例	八王子市	日野市	取組機関
㉓堤防など河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）	・河川整備計画に基づき順次整備を実施する。 ・東京都河川維持管理基本方針等に基づく、樹木・堆積土砂等の撤去など、河道の適切な維持管理の実施や護岸等の河川管理施設の適切な維持管理を実施する。	現状と課題				【区市町村】 特例条例で河川の表面管理を行う23区が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組				
		R5年度	【23区のみ対象】 ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。			
		R6年度	【23区のみ対象】 ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。			
㉔樋門、樋管等の施設の確実な運用体制の確保	・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有する。 ・都管理の遠隔操作化している水門・樋門の運用方法について情報を共有する。 ・都管理の樋門・樋管等について、施設の確実な運用体制を検討する。	現状と課題				【東京都】 建設局、下水道局
		今後の具体的な取組				
		R5年度				
		R6年度				

㉕水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	・防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。	現状と課題				【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組				
		R5年度				
		R6年度				
㉖適切な土地利用の促進	・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報の共有する。	現状と課題				【東京都】 住宅政策本部、建設局
		今後の具体的な取組				
		R5年度				
		R6年度				

項　目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村　回答例	八王子市	日野市	取組機関
㉗災害時及び災害復旧に対する支援強化	・災害対応にあたる人材の育成に向けて国が実施する研修、訓練へ参画する。 ・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。	現状と課題	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	
		R5年度	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。 ・関東地方整備局と県が主催している水防技術者講習会に参加し、職員が水防工法を学び災害時の対応力の向上に努めている。	・国、東京都が実施している研修へ参加した。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	
		R6年度	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。 ・関東地方整備局と県が主催している水防技術者講習会に参加し、職員が水防工法を学び災害時の対応力の向上に努めている。	国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	
		現状と課題	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局
		今後の具体的な取組	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	

㉘災害情報等の共有体制の強化	・DIS（災害情報システム）にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。	R５年度	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員向けマニュアルを作成したり教養を行うなどし、DIS取り扱いの習熟に努めている。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、情報通信訓練を通じてDIS取り扱いの習熟に努めている。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員向けマニュアルを作成したり教養を行うなどし、DIS取り扱いの習熟に努めている。	
		R６年度	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員向けマニュアルを作成したり教養を行うなどし、DIS取り扱いの習熟に努めている。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、情報通信訓練を通じてDIS取り扱いの習熟に努めている。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員向けマニュアルを作成したり教養を行うなどし、DIS取り扱いの習熟に努めている。	
㉙地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言	・国管理河川を対象とした大規模氾濫減災協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。	現状と課題				【関東地方整備局】
		今後の具体的な取組				
		R５年度				
		R６年度				